

変更に必要な書類一覧（地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護）

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類

変更があった事項 提出書類	法人に関する変更			事業所に関する変更											
	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	運営規程											
				事業所又は施設の建物の構造・専用区画等	管理者に関する変更	宿泊サービスの届出	事業所の名称	事業所の所在地	営業日の変更	営業時間・サービス提供時間の変更	利用者の定員の変更	従業員の変更	利用料	通常の実施地域	
変更届出書(第2号様式)	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○
登記事項証明書	○注8														
欠格事由に該当していない旨の誓約書 (参考様式9-1(介護)、9-2(介護及び介護予防))	○注9														
運営規程の新旧対照表(参考様式20)	△				△	△	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○
運営規程	△				△	△	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)【変更日から4週間分】 ※他の事業所に兼務の場合は、「兼務先及び兼務する職種の内容」の欄を設け「兼務先、職務の内容、週時間」を記載し、兼務先の勤務形態一覧表を添付してください。					○注3					○	○注4	○注5	○注1		
経歴書(参考様式2)(認知症対応型通所介護のみ)					○注3										
労働条件通知書・辞令の写しなど雇用関係がわかるもの					○注3										
資格が必要な職種(生活相談員、看護職員、機能訓練指導員)の資格証・証明書(氏名変更があればそれが分かる公的な証明書(戸籍抄本等))													○注1		
利用料の積算がわかるもの (認知症対応型通所介護のみ) ①認知症介護実践者研修の修了証(写) ②認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証(写) (氏名変更があればそれが分かる公的な証明書(戸籍抄本等)を添付)					○									○	
・平面図(専用区画変更の場合は変更前も添付)(参考様式3) ・主要な場所の写真(参考様式18)				○		○		○					○注5		
・土地、建物が賃貸にあつてはその契約書の写し、法人所有の場合は所有関係が分かるもの ・事業所の位置が分かる広域図				○注6				○							
指定通所介護事業所等における宿泊サービス実施に関する開始・変更・休止・廃止・再開届出書(参考様式16)								○注7							

注1) 変更届提出の特例に該当する場合があります。詳細は集団講習会資料を確認してください。

注2) 同一法人に複数の事業所がある場合は、添付してください。

注3) 住所及び氏名(婚姻等による)の変更の場合は、添付する必要はありません。

注4) 所要時間区分に変更がない場合は、添付する必要はありません。

注5) 定員減の場合は、添付する必要はありません。

注6) 不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注7) 宿泊サービスに係る運営規程も添付してください。

注8) 目的の中に「介護保険法に基づく地域密着型サービス事業」等適切な文言があるもの

注9) 代表者の変更の場合に添付してください。